

事業仕分け人の選任に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年十一月十六日

草川昭三

参議院議長 江田五月 殿

事業仕分け人の選任に関する質問主意書

政府の行政刷新会議は、事業仕分け人を選任し、事業仕分けに着手した。人選にあたっては中立公正が求められる。人選の在り方について以下の質問をする。

一 平成二十一年十一月十一日配信の時事通信によれば、亀井静香金融・郵政改革担当相は同日の記者会見で、「事業仕分けは権力の行使そのもの。外国人を入れるのはおかしい」と発言したとある。この発言に対する政府の見解を示されたい。

二 事業仕分け人の選定基準は何か。また誰が人選し、誰が選任したのか併せて明らかにされたい。

三 事業仕分け対象と利害関係がある者が、事業仕分け人に選任されることは好ましくないと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

四 事業仕分け対象と利害関係にある者が、仕分け人としてその事業の仕分け作業に加わっているケースはないか。また、その調査はどこが行っているのか。さらに、加わっている場合はどのように対処するのか、明らかにされたい。

右質問する。

